

## 会議等結果報告書

会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	126
		決裁期日	平成28年7月28日
名 称	第2回上富良野町協働のまちづくり推進委員会		
日 時	平成28年7月27日（水） 午後7時00分～午後9時00分		
場 所	上富良野町役場3階 第2会議室		
出席者	協働のまちづくり推進委員10人（別紙名簿のとおり） 事務局：町民生活課 鈴木課長、自治推進班 野寺主幹、大串主事 合計13名		

[進行：稲毛会長]

### ◎会長あいさつ

大変ご多忙のところ、28年度第2回の協働のまちづくり推進委員会にお集まりいただきお礼申し上げます。第2回からは第1回で説明のあった議題を本格的に議論していくこととなるので皆様からの多くの意見をお願いしたい。

また、先日に国内交流実行委員会が開催され、協働のまちづくり推進委員会からの推薦委員として参加してきたところである。来年に津市との友好都市提携20周年と上富良野町開基120周年を迎えることから、記念事業についての意見要望を求められたため、こちらについても皆様の意見をいただきたいと思う。

### 1 議 題

①住民自治活動奨励事業補助金について … 資料6

②まちづくり活動助成事業補助金について … 資料7

第1回推進会議で挙げられた協議事項の内、上記2つを事務局（野寺主幹）から資料6、資料7を基にこれまでの経過と協議の要点を説明。

#### 【主な要点】

- ・補助対象期間について
- ・補助金額の割合について
- ・補助対象事業の範囲について

など

その後、2つのグループに分かれ、議題について討議を行った。

#### ■グループ討議で出された意見

##### 【Aグループ】

《議題に関する意見》

- ・事業の内容によって、補助制度利用団体への利益があるものと、ほとんどないものがある。

ある程度利益のあるものであれば自己負担があっても利用するが、利益の無いもので「純粋にまちづくりをしたい」という場合には自己負担が大きいと利用がためられる。現状は補助金額の割合が2/3（一部4/5）補助と一律になっているが、補助の内容、補助を受ける側の状況によって割合を段階的に変更してはどうか。

- ・2つの補助制度の対象事業を見ると重なっている部分が多い。100万円と30万円、別々に予算化されていて、予算額に達した場合利用できなくなってしまうのであれば、2つの制度を1つにまとめ、予算的に融通がきくようにしたほうが使いやすくなるのではないか。
- ・まずは補助事業の存在を知らないと利用につながっていかない。「こんなことにも使えますよ」というPRがもっと必要。

#### 《その他意見》

- ・地域で福祉推進員をやっているが、なり手がいない。敬老会など行事を行うときは人手が足りず、仕事を休まなければならない、呼ばれている対象者自身がお世話役をやっている状況。
- ・協働のまちづくり推進委員会として町をもっと盛り上げるために、実際の行動として何かできないだろうか。町全体が「みんなで何かをやろう」という雰囲気が必要だと思う。

### 【Bグループ】

#### 《議題に関する意見》

- ・補助対象期間を3年間としているが、単年度で終わる事業もあれば長期間かかる事業もある。適正な利用のためにも期間を設定する必要はあるが、3年で終わりということではなく、3年毎に継続するべきか協議して決める、4年目以降でも補助率を下げても継続できるようにするなど、長期間の事業でも使いやすくしていくべきではないか。
- ・二つの補助制度は対象事業がほとんど同じものであるが、補助金額の上限や補助対象経費に差があるのは疑問が残る。二つの制度の整合性を取ることが必要ではないか。
- ・住民自治活動奨励補助については住民会が主な対象団体になっているが、対象を絞ることで使いにくくなっているように感じる。住民会での活動はまちづくり活動の一環でもあるので、まちづくり活動助成事業補助と併せて一つにし、団体の対象を広げたほうがより使いやすくなるのではないか。
- ・この委員会に参加するまで、こういった補助制度があることを知らなかった。また、資料にある要綱を見ただけでは言葉が事務的で分かりにくい部分もある。周知する時には分かりやすい制度説明も必要になってくるのではないか。

#### 《その他意見》

- ・活動に対する金額的な補助だけでは、その補助が終わった段階で活動が途切れてしまう。まちづくり活動を活発化していくためには、各地区ごとに活動を先導していくリーダーを育成し自主的に継続してもらえよう流れを作る必要がある。こういった人員育成的な補助をしていくことも重要だと思う。
- ・補助事業を使いやすくしていくためには行政側としても広く連携を取る必要があるのではないか。例えばまちづくり事業で福祉マップ作製を補助した場合、その福祉マップを基にすれば災害対策方面で防災マップの作成等に大いに役立つ。補助が終わればそれで終わりということではなく、行政側もまちづくりのために深く関わっていくことも必要なのではないか。
- ・補助金とは異なるが、自治活動推進交付金では金額の算定にその住民会の世帯数、65歳以

上の人数、15歳以下の人数が使われている。しかし、現在では地区ごとに少子高齢化の進み具合が異なり、各住民会で不公平感が無いとは言えない。現状に合わせた見直しが必要なのではないか。

## 2 その他

### ◎国内交流実行委員会への意見集約について

事務局（大串主事）から、7月26日に開催した国内交流実行委員会の概要と、そこで出た意見について説明。記念事業への意見要望について、次回会議に意見を持ち寄り、集約することとした。

### ◎次回会議について

次回会議については 9月28日（水）19時～ 役場3階第2会議室、第3会議室を予定。

**【会議録は決裁終了後、行政ホームページ、町政情報提供コーナーに公開】**